

平成25年1月定例教育委員会会議録

(1) 開会及び閉会に関する事項

平成25年1月24日(木) 三好市教育委員会 会議室
開会 午後14時00分
閉会 午後16時00分

(2) 出席委員の氏名

委員長 小松 正 委員長職務代理者 岡本 佳代子
委員 森本 久美子 委員 谷 敏司
教育長 倉本 淳一

(3) 委員及び傍聴人を除くほか、議場に出席した者の氏名

◆出席職員

教育次長 田岡 啓子
学校教育課長 伊原 清幸 スポーツ健康課 辺見 進一
生涯学習課 鈴木 良英 教育指導主事 喜多 雅文

◆傍聴人 0名

(4) 議事録署名者の指名

岡本 佳代子 委員

(5) 報告事項

(倉本教育長)

12月20日、中央公民館で富士正晴全国高等学校文芸誌賞の発表会を開催しました。結果につきましては、担当課長より報告いたします。

同じ日ですが、教育センターで緊急臨時校長会を開催いたしました。今朝の新聞にも載っていますが、教職員の駆け込み退職の件で、11月の末に県議会で条例改正がありまして、退職金が減額されるということが決まりましたので、これを各学校に周知徹底して欲しいということで、緊急の招集になりました。

1月4日、総合体育館で成人式を行いました。皆様にもご出席いただきまして、盛大に開催できました。大変ありがとうございました。

1月6日、徳島駅伝閉会式及び解団式を行いました。皆様ご承知のとおり、昨年より順位をひとつ上げて12位という結果でありました。監督は手応えがあったということで2年後には8位入賞が出来るのではないかと感触を持ったと言っておりました。

1月8日から9日の2日間に亘って、市教委と校長との人事ヒアリングを行いました。異動に関する書類等の提出もありまして、短期間ですが各学校の要望をお聞きしました。

1月15日、県教育長人事ヒアリングがありました。これは、12月の定例会でお諮りをすべき事項であったのですが、ちょっと私の方で資料が整っておらずできませんでした。この件については、資料を配布しております。事後承認ということになりますが、よろしくお願いいたします。

内容は大きく分けて3つのお願いをいたしました。1つ目はへき地教育の振興です。計画交流制度というのが教員にはあって中堅教員がどんどんへき地に入ってくるような制度になっていたのですが、今それが機能しなくなったので、それに代わる制度を作りたい。へき地にも優秀な人材が来るような制度を作りたいということです。東祖谷小・中学校や西祖谷中学校の事例を上げまして、人事異動上の問題点を挙げてお願いいたしました。

2つ目は特別支援教育の推進充実をお願いいたしました。特にここでは普通学級の場合ですと、3学年以上の複式学級はありません。1・2年とか3・4年とかで、3・4・5年とかいう複式はないのですが、それが特別支援学級にはある。3学年以上がある。場合によっては、4学年になる場合もあるし、下手をすれば、5、6学年あるかもしれない。1クラス8人までなので、それを1人が担任するというのは大変なことです。解消して欲しいということをお願いいたしました。しかし、県の方では法律を盾になかなか難しいということですが、県の方から国に要望して欲しい、特別支援教育の軽視以外のなにものでもない。普通学級と特別支援学級の格差があったら差別に繋がるということ強く申し上げました。国への要望はしましようという形にはなっております。

3つ目は人事異動要綱の中にいろいろなルールがあるのですが、いろいろな問題が起きているので説明しました。特にここで言えば(3)ですが、今、三好市の学校でも校長、教頭の新任の方がへき地に来られているのですが、自宅から通われている方がいます。校長、教頭共に自宅から通われている学校もある。昔は義務泊と言って、学校の近くに宿舎を設けて泊勤務を義務づけられていたが現在は解かれていますので、1時間以上かけて通われている。岩手県の大川小学校では、校長先生が長距離のところから勤務されていたのですが、災害があった時にちょうど出張で交通が遮断されたために、自分の学校に行けなかったということで大きな問題になっている事例を話して、緊急事態があった時に管理者がすぐに駆けつけられるような制度が必要だという提言をいたしました。この3つについてご意見を申し上げたわけですが、ご了解をいただきたいと思います。

1月16日、教育委員会の第2会議室で社会体育施設協議会を開催いたしました。これは、また後で出てくるのですが、6か町村でいろいろな社会体育施設がありますが、使用料金がバラバラです。合併前の旧町村の料金をそのまま徴収していたために、市民の間に不公平感が出てきているところもありまして、やはり統一するべきところは統一する方がいいのではないかと思います。例えば、1時間の電気料金、照明の料金が違うとか、市民

の方と市外の方の料金が違っているのですが、あるところでは2倍、またあるところでは5倍～8倍になっている。そういう格差を是正したいということでこの協議会を立ち上げました。また2月1日にも開催して改正案を取りまとめたと思っております。

1月22日から23日、教育委員会の第2会議室で人事異動第一次面接を県教育委員会と共にいたしました。

行事予定ですが、1月31日に教職員組合人事要望がございます。それから2月3日は、ご案内がいていると思いますが、東祖谷小・中学校竣工式が14時から当学校でございますので、ご出席よろしくお願ひします。2月9日土曜日、学術・文化学会講座がございます。元脇町高等学校の下川校長先生のご講演になります。

次回の定例教育委員会ですが、2月21日木曜日でどうでしょうか。

(委員)

大丈夫です。

(倉本教育長)

では21日でよろしくお願ひします。以上でございます。

(小松委員長)

質問などはございませんか。

(倉本教育長)

ちなみに、今日の新聞に載っています駆け込み退職ですが、三好市では事務職員の方が一名退職されました。これはご本人の家庭の事情がありまして、ご両親の介護の問題があり、度々休むよりは退職をして介護に専念する。しかし、学校へは来れるときは来ますというお話でした。

(谷委員)

三好市では、担任されている先生や管理職の先生が辞めた人はいないですよ。

(倉本教育長)

いません。事務職員の方が1人辞めただけです。

(小松委員長)

質問ではないのですが、成人式ですが今までだったら携帯電話の電源をオフにしてくださいという話があつて鳴ることはなかったのですが、今年は私が横の席から見ていると多い時は3、4人くらいが携帯を触っていた。

(倉本教育長)

私も例年に比べると、ざわつきと言いますか落ち着きがなく、厳肅さに欠けたかなと思ひます。

(鈴木課長)

後ろの方の席でも、席を立ててタバコを吸いに行ったりとうろろしていた。

(倉本教育長)

また来年はその辺をしっかりとしなくてははいけませんね。

(岡本委員)

指導が必要ですね。私もいつも気にかかるのですが、進行の仕方です。そのように指導されているのかどうかわかりませんが、主催は実行委員ですか。

(鈴木課長)

主催は市です。進行を実行委員にまかせている。

(岡本委員)

そうであっても、他の人やテレビを見ている人が違和感を感じるのは、市長さんの式辞の時に、「市長 俵 徹太郎」と言って新成人が進行している。市が主催しているので、来賓でないことはわかりますが、市の職員が進行しているのであれば自然な感じがしますが、新成人が進行している場合には偉そうだなと感じました。見ている一般の方も気になったとたまたま耳にします。言い方を俵市長とでも言えば、和らぐのではないかなと思います。

(田岡次長)

たしかに少し違和感がありますね。

(岡本委員)

主催が市であるにしても、進行は新成人がしているので、そのあたりの進行の言葉遣いを、目上の人に言うので敬語の遣い方というのはやはり新成人になるし、一般にもテレビで流されますので、他の方が見た時に新成人はやはり立派だなと思ってもらえるようにした方がいいのではないかと思います。そういうところはちょっと指導してもらえたらいいかなと思います。新成人も実行委員などの大役をするのは初めてのことだと思う。教えてもらわないと出来ないこともあると思います。今回、歌を歌うのも初の試みでよかったと思うのですが、もう少しちゃんと歌えばよかったかなと思います。ステージにいた実行委員の子達が少しふざけているのかなと思いました。やるのであれば、もう少ししっかりした方がよかった。

(鈴木課長)

何分、あの日に即本番になりますので、練習がなかなか難しい。

(岡本委員)

しかし、実行委員会の人は何回か集まるのですよね。

(鈴木課長)

お盆に1回集まるだけです。

(岡本委員)

皆さん、それぞれ遠くから帰ってくるのでなかなか集まりませんよね。

(鈴木課長)

ほとんどの子はその日に集まって即というような感じです。

(岡本委員)

難しいところはあると思いますが、実行委員というからにはあれだけの会場のみんなを引っ張っていくだけの、責任があると思います。いままでのやり方も見てきているし出来

上がってきている頃だと思えます。

(森本委員)

実行委員というのは、本人が希望してされているのですか。

(鈴木課長)

本人が希望する子もいれば、大半は中々なり手がいないので、こちらからお願いしています。たまに1人、2人はやりますと言ってくれる子もいますが、ほとんどこちらで探しています。どちらかと言えば、学生時代に学級長とかをしていた子が多い。

(岡本委員)

僕は司会がしたかったのに、誓いの言葉ですっていう子もいました。そういう積極的な子もいるのですね。

(鈴木課長)

井川町の子は初代から司会をずっとやっているせいか積極的な子が多い。

(森本委員)

ただのセレモニーではなく、みんなに親しみやすい成人式っていうのも大事だと思いますが、ある程度、厳粛さが必要といたしますか、女の子達は早くから着付けもして髪もして、成人式っていう感じで来られているのに、ある程度のきちんとしたセレモニーというの必要なのではないかと思います。だんだん厳粛さが薄れているように感じます。進め方とか、きちんとしたものを残して欲しいなと思います。今年は特に感じました。

(鈴木課長)

その年、その年によって新成人も変わりますので、若干違いは出てきます。きちんとした時はきちんとしているのですが、今年はそれが特にできていなかった気がします。

(小松委員長)

来年の課題にしていきたいと思います。

(6) 議題および議事の概要

【議題】

- ① 12月定例会議事録の承認について
- ② 三好市社会体育施設条例施行規則の改正について
- ③ 滞納整理事務取扱要綱の制定について
 - ・三好市保育料（幼稚園）
 - ・奨学金貸付償還金
- ④ 三好市教育委員会重点施策について
- ⑤ 平成24年度卒業式、平成25年入学式について
- ⑥ その他

(小松委員長)

よろしいでしょうか。議題に移りたいと思います。

議題① 12月定例会議事録の承認についてです。事前に送っていただいておりますがどうでしょうか。

(岡本委員)

文字の訂正くらいで、大丈夫だと思います。

(伊原課長)

文字と言葉の表現については、お送りした後で事務局の方で確認して訂正させていただきました。

(谷委員)

私の発言なのですが、意味がわからない。どう言ったか忘れてしまった。3ページの真ん中くらい、指定管理は公民館などの公民館長ですかというのが何を言ったかなと思います。言ったのは覚えているのですが、聞いたかったのは、指定管理というのは公民館とかですかというのを聞いたかったのではないかと思います。

(伊原課長)

指定管理は公民館の管理ですかということですね。修正しておきます。

(小松委員長)

その時は他のいろいろなことで判断してわかるのですが、文章にした時にわからなくなる。

(岡本委員)

喋り言葉と違うので、難しい。

(谷委員)

自分で言った言葉でさえこんなこと言ったのかなと思いますよね。

(岡本委員)

5ページの真ん中の秘密会と解きますですが、「と」ではなく「を」ですね。20ページの辺見課長の市役所のところで、「子どもを手当を」というところは「子ども手当」ですね。子ども手当を渡すところで納付書を持って行って徴収するってということですね。

(小松委員長)

文字の修正ということで、承認ということでよろしく申し上げます。

次に議題②三好市社会体育施設条例施行規則の改正についてです。よろしく申し上げます。

(辺見課長)

三好市社会体育施設条例施行規則ということで、新旧対照表をご覧ください。第2条2三好市西祖谷運動公園の野球場の使用許可というところを削除。西祖谷運動公園の野球場が学校の施設に4月より変わりますので、社会体育施設から削除という形になります。第3条「条例第8条」を「第7条」に修正。第5条2三好市西祖谷運動公園の野球場の使用

の変更ということころは先程と同じ理由で削除になります。第6条の「条例第13条」が「第12条」に変更。第7条につきましても「条例第14条」が「第13条」に変更。以上、アンダーラインのところだけの変更です。

(小松委員長)

この件については承認ということによろしいでしょうか。

(委員)

はい。

(小松委員長)

では続きまして、議題③滞納整理事務取扱要綱の制定についてです。よろしくお願ひします。

(伊原課長)

滞納整理事務取扱要綱の制定ですが、学校教育課の方で幼稚園の保育料、奨学金の貸付金の償還金の徴収、この2つの対応をしているのですが、これまで三好市の場合は三好市の税の徴収条例しか整備されておらず、各料金についても各担当部署で責任を持って滞納整理についてのマニュアルを決めておくということになりました。教育委員会だけでなく、保育所とか料金関係の方で取扱い要綱というものがなかったのが、明確に作るということで、三好市全体で取り組んだところなんです。中身につきましては、実際には督促状の様式とか催告の様式とか、滞納の納付の誓約書を送る時に、こういう様式で送りますというような事務の取り扱いの要綱が内容となっています。いままで、こういう書式等については整理が出来てなかったのが、今回この運用の整理をさせていただきたい。これにつきましては、教育委員会で決定されたのち、告示等の手続きをして成立ということになります。以上です。

(小松委員長)

いままでは、合併して市になってから現実にされていたのですか。

(伊原課長)

市になってからもしております。

(小松委員長)

督促とかですか。

(伊原課長)

はい。それは税金の徴収の例に倣って、例えば奨学金の滞納があつて早急に納めてくださいとか、それから教育委員会まで来て相談してくださいとか、文書による催告とかはありませんでした。

(倉本教育長)

幼稚園の保育料の滞納がなかったですか。

(伊原課長)

幼稚園はないですね。大体、年度末に精算されて繰り越しはないです。奨学金は未納の

部分があります。

(岡本委員)

あまりないって前に言っていましたよね。

(伊原課長)

件数は少ないです。奨学金は年間の貸付件数が少ないためです。税だとほとんどの方に行きますので、その件数は2%くらいの数でも件数は多くなりますが、幼稚園の保育料とか奨学金についてはもっと件数は少ないです。

(岡本委員)

納めるものはきちっと納めないとね。借りたものはちゃんと返すというのは幼稚園の時から習っている。

(小松委員長)

これは事務手続きの問題ということで、承認をお願いします。

議題④三好市教育委員会重点施策についてです。よろしくお願いします。

(伊原課長)

資料をお配りしていませんが、前回に配らしていただいたのですが、今年度につきましては、2月の次回の定例会前に各教育委員会の各課で自己評価の取りまとめをさせていただいて、2月中に平成24年度分については、そういう活動をしてきたという評価をいただくのですが、この重点施策については平成25年度に向けての教育委員会の重点施策になります。

(喜多指導主事)

三好市重点施策について、実際に学校訪問しているエドバイザーの先生の意見を聞いたらどうですかと教育長よりお話がありました。エドバイザーの先生が5人いるのですが、その方達の意見を聞いてみたら5点程意見が出ました。

1点目は、図書の実。その言葉が欲しいなと言っていました。2点目に、幼稚園における職員研修をもっと積極的に行って欲しい。就学前の指導を改善するということは、やった方がたぶん改善に結び付くのではないかと思う。3点目に、同和教育や人権教育をしているのですが、学校でしている同和教育や人権教育を地域でどんどん打診して行って、地域ぐるみで子どもを育てるという視点も必要なのではないかと思う。4点目に、地域の歴史認識を深めるといった学習方式という言葉が欲しい。5点目に、休校した学校の体育施設を開放して欲しい。それらのことが学校のステップアップに繋がるのではないかと思います。そういった意見がありましたということでよろしくお願いします。

(小松委員長)

その意見を含めて論議ということでよろしくお願いします。

先月も議事録を見るとかなり話をしていきますし、宿題ということでしたので、いろいろ皆さん考えてきたらと思う。この件については、重点的に時間をとって論議した

らいいのではないかと思います。よろしくお願いします。

(岡本委員)

この前の12月にいただいた資料と、喜多先生からいただいた資料では下線部の位置が違うのですが、どちらが平成24年度に配られたものでしょうか。例えば、1ページ1番最初の2番目でしたら今日いただいたのは、図書館の利用促進を図り市民の学びを支援する。前にいただいたのは、蔵書検索システムの活用による図書館の利用促進を図る。これはどちらが平成24年度に配られたものですか。

(伊原課長)

今日お配りしたのが新しい方です。

(田岡次長)

下線部の部分が変わっているのですね。

(岡本委員)

変えてこのようにしたわけですね。前に配ってもらったのと、ここが変わったと比べられますね。

(倉本教育長)

たぶん前のは、慌てて出した分かもしれませんね。

(小松委員長)

途中で1回論議したことないですか。

(倉本教育長)

そうだったのですかね。では、また今日お渡ししたのを見ておいてください。

(小松委員長)

内容についてはよろしいでしょうか。

(倉本教育長)

2月でもかまいません。

(伊原課長)

そうですね。これは2月でも大丈夫です。

(谷委員)

重点施策を決めた時は、もちろん我々も何回も読ませてもらいましたが、これは三好市教育振興計画の中の重点施策ですよ。一応答申していると言いますか、基本的な3つについて重点施策と合わせているということですよ。前回の教育長さんの話の中に校長先生に渡すと言っていましたけど渡しますよね。思ったのは、基本方針が3つある内の1つ目が生涯学習ですので、学校の先生的にはちょっと離れるのかなと思います。3番目は教育委員会の施設とか統合の話なので、これを先生がもらった時に、重点施策ですよともらっても薄れないかなと感じます。学校に対してやってくださいというのは2番目ですね。教育委員会としての重点施策を先生に渡すのは、ちょっとどうなのかなと思います。

(倉本教育長)

教育委員会の重点施策なので、学校教育だけではない。生涯学習も社会スポーツもすべて大切に、それに関連して学校教育も考えていかなければいけないと思います。学校教育の方は、特に学校教育に関するところの重点施策を元に、学校はそれなりに自分の学校の重点施策と言いますか重点目標を作っていただきたい。やはりこの分だけを出すというわけにはいかない。

(谷委員)

いまは三好市教育振興計画を元に、教育委員会としての重点施策ということですね。それについて来年度を決めましょうということですね。

(岡本委員)

これを読んだら、学校が主に取り組むべきことと、ここの教育委員会側の取り組むべきこととありますよね。そういうのがごちゃ混ぜに入っていると思うのです。これは学校側が努力する。特に子どもの教育に、なんとかの育成と言えば学校にお願いしなければいけないことで、環境を整えるとかになれば、これは教育委員会が特に力を入れてする。そういうのが、1つの項目にこれは学校、これは教育委員会というように一緒に入っていると思います。その辺は私もこれはどっちかなとかわからないところもありますが、例えば4ページの学校支援ボランティア体制の確立というところで、学校評議員制度を充実し、開かれた学校づくりを推進する。もちろん学校現場で、評議員制度を充実してきちっと整備していきなさいということなので、学校が取り組みます。その次のこれはどっちなのかなと思いますが、学校支援ネットワーク化を図るため人材バンクの設立というのは、どこが取り組むのですか。教育委員会として広く市内の人材バンクというものを組織するのですか。

(倉本教育長)

どちらかというと教育委員会がやるけれども、学校も地域に働きかけてやってもらわなくてはいけない部分もあるので、連携してやっていかなければいけない。これはあくまでも学校だけに向けたものではない。もし、学校だけのものがあるのではないかということになれば、三好市の教育委員会の中で学校用のものを作らなければいけない。

(岡本委員)

それはそれでいいと思うのですが、そののちょっと曖昧と言いますか学校支援の人材バンクを作るっていうのはどこが主導でしているのか、その辺が曖昧です。

(倉本教育長)

教育委員会ですね。

(岡本委員)

そのあたりをはっきり明確にした方がより学校がやらなければいけないというように、ごちゃごちゃになっているので、そのあたりが曖昧だなどと思う要因になると思いました。それと、前にも意見で言ったと思いますが、2のところにも出て3のところにも出てなど同じ文言が何回も出てくるとぼやけると思う。ここの項目で言ったことは次に同じことを

言わない。関連していることもあると思いますが、読み書き、計算、外遊びなどは何回も出てきたと思います。これは体力作りにも出てくるし、勉強の基礎作りにもこの運動を通してというのは出てきてこれはいいと思いますが、例えば今の同じところですが、3のところが開かれた学校教育を支える支援体制の強化、ここに同じことが出てきます。3の学校支援ボランティア体制の確立っていうのは開かれた学校づくりの項目の方に関連しているので、こっち1本にしたらいいいのではないかなと整理をしたらいいいのではないかなという感じがしました。

(倉本教育長)

そういうところがあれば整理をしたらいいいと思います。例えば、食育なんかは2回出てくる。これもエドバイザーの人から指摘もあったのですが、教育振興計画の項目に従ってやっていますので、2重になっているところがある。こっちでも力が入りあっちでも力が入るという繰り返しになっている。そういうところが出てきているのですが、重点施策としてはそれを受けての方がいいのだらうと思います。それとこれとも関連性ということからすれば、まったく違う書き方であればおかしい。教育振興計画に沿ってやっております。

(岡本委員)

よりはっきりした形に変えていく。方針すべてを変えるというわけではないのでね。

(倉本教育長)

そういうところは整理していく。

(谷委員)

私の意見として、今、教育長さんが言われましたように、例えば学校向けには別の何かいるのではないかとこのところで、重点施策と言いながら幅広いので重点が薄れないかという議論がありました。例えば、あくまで教育委員会でするので、学校だけでなく幅広くだったら学校用には学校用に、もしあるとすればこれはこれで広くてもいいと思います。ただ、これだけでは広すぎて重点がぼけないかというのが今年切々と感じました。

(倉本教育長)

教育委員会のホームページを見ていただいたらいいのですが、学校に特にお願いしているのは、特色ある学校づくり、オンリーワンスクールとステップアップスクールというのが1つと、早寝・早起き・朝ご飯などの3つの運動の展開と、3つ目がICT機器の活用を学校へは呼びかけている。

(谷委員)

辞令交付式の時にもおっしゃっていましたよね。

(倉本教育長)

学校へはそういうことは重点的にやってくださいということはお願いしているつもりです。

(谷委員)

そうなのですね。そこは認識がなかったです。それはそれで、これは広く。

(倉本教育長)

これは教育委員会が作っていますので、学校が全然知りませんでしたというわけにはいかない。

(岡本委員)

落ちなくと言いますか、全般に亘らなくてはこういう文書はやはりダメだと思います。

(倉本教育長)

全てに亘ってというわけにはなかなかいきませんが、教育振興計画がありますので、それを主としているわけです。

(谷委員)

より具体的になっているのですかね。

(小松委員長)

私も、いろいろ考えていたのですが、皆さんも一緒だと思いますが、考えていると追加になってきます。今言ったように重点となると1つ追加したら、1つ除ける。これは事務の中で十分しているので外しましょうとかそういうやり方が適切でないかなと思います。

(倉本教育長)

あっちからもこっちからも、いろんなものを同じようなものを作って学校に持っていくのもなかなか大変です。あくまでもこれは学校向けではないということを頭に入れておいていただきたい。

(小松委員長)

内容ですが、先程、人権教育の件も出ていましたが、昨年なんの時だったか鈴木課長の方より人権教育の方が十分ではありませんというような話があったと思いますが、私も今年度の途中から人権教育推進委員ということで何回か会議があつて出たのですが、正直に言いましてあの会議は低調だなと、出られている方もそういうことを言われたのではないかと思います。そういうことでいくと人権教育についての取り組みというのを、いま重点施策を作る時ですからもう少し強化する必要があるのではないかと、表現を強化するとか、内容を追加していくとかそういうことが必要ではないかと感じました。それと、新しい追加になりますが、小中の連携と言いますか中学校校区での小学校と中学校の連携をすることで、今年度の学校訪問の時から、教育長の方から各学校の校長先生に言われていましたが、非常にいい内容でないかと思ひますし、大事なことでないかと思ひます。この項目の中にいま入っていませんので、この言葉は追加していったらいいのではないかと思ひます。文章で実際に出していくべきでないかと思ひます。それからもう1つは、学校に関する問題ですが、子ども達の主体性を育成するとか、学びの楽しさをのばしていくというところが1行入っていたのですが、もう少し表現を強めていく必要があるのではないかと思ひます。

(岡本委員)

何ページですか。

(小松委員長)

5 ページです。

(岡本委員)

「確かな学力」を確立する学習指導の推進というところですね。

(小松委員長)

そうです。その中で、主体性とかそういったことももう少し入れた方がいいのではないかと思います。

(谷委員)

主体的に学ぶ授業というのではなくて、主体的に何かをするという意味ですか。

(小松委員長)

この前の時に、授業の楽しさだとかそういう話がありましたよね。授業そのものを楽しくとか、理数系の話などをしたと思いますが、それをイメージしながら先程お話をさせていただいたのですが、そういうのをちょっと入れていったらいいのではないかなと思います。

(倉本教育長)

先月にヴォルティスのお話をしましたが、子どもの学ぶ意欲の問題だ。そういうところが非常に重要だと思います。形としては3項目ずつ入れて、簡潔に書いておりますのでなかなか表現は難しいですが、また考えていただいたらいいと思います。変えているところは、今年のように下線を引いて学校に対しても我々の思いはこういうところがあるのだというのを知らせる必要があります。

(岡本委員)

大きい項目ですが、8ページの安心で安全な施設整備の整備・充実という項目ですが、中を見ると施設設備の整備・充実だけでなく、それは1と2番の3番であって、かならずしも施設整備のことだけでない全体の教育環境ということについて触れていると思います。施設設備の充実という項目を安心で安全な教育環境の整備・充実という項目にしたら1、2、3が全部入るかなと思います。施設整備と言いながら内容がそうでない。ボランティア活動の充実であるとかこれは組織の問題です。それから食育と地産地消など給食センターのことが書かれていますね。これは等とつけてこの項目が全部入るようにするのは矛盾かもしれませんが、どうでしょうか。施設設備というと、施設だけだと校舎、給食センターの問題とかに限られますよね。大きく項目を掲げて内容は施設設備だけでない、食育のことも書かれているし、ボランティア活動の充実も書いてあるので、広く教育環境と言えば、安心安全な教育環境の充実と言えば、全部内容が含まれると思う。その辺もちょっと見直したらいいと思います。そうすると同じ項目で、2番の食育と地産地消の推進のところ、給食センター及び共同調理場の統合問題を検討するというのは、地産地消のところも食育のところにも設備のところなので入らない。等を入れてそれも含まれるようにしたらいいと思います。

(倉本教育長)

三好市教育振興計画の通りに書いています。

(岡本委員)

そうですが、文言なので気が付いた時に変えてもいいのではないのでしょうか。内容を変えるわけではありません。

(倉本教育長)

教育環境の整備・充実にすればいいということですか。

(岡本委員)

そうすれば全部が網羅されるかなと思います。これぐらいは変えても大丈夫なのではないですか。

(倉本教育長)

大丈夫だと思います。あるいは、施設設備等のように等を入れてもいいかもしれませんね。

(岡本委員)

同じようなことを4ページの項目についても、先程、私が5ページの開かれた学校教育を支える支援体制の強化そのもののことが、4ページの1の3、学校支援ボランティア体制の確立。これもこの項目については、少し異議ありです。学校支援ボランティアの確立はこの項目の3番のことですよね。1番2番は学校支援ボランティアの確立ではちょっと、もっと広い意味の学校支援ボランティア体制かもしれませんが、同じ言葉の学校支援ボランティアが3番に出てそれだけの項目になっているので、これは見たら開かれた学校作りを推進するための1、2、3だと思いますがどうでしょうか。そうすれば、これは5に統一したらいいのではないのでしょうか。ここにいるかなと思うのですが、書くとすれば地域の特性を生かした特色ある学校づくりにこういう地域の声を取りあげるということを書けば事足りるのかなと思います。

(倉本教育長)

三好市の具体的実践施策の真ん中の欄は、これはたしか三好市教育振興計画には入っていませんよね。

(谷委員)

学校支援ボランティアは、入っています。

(岡本委員)

入っているのですね。地域の特性を生かした特色ある学校づくりの欄に入っているのですか。

(谷委員)

はい。その中の3番に入っています。

(倉本教育長)

オンリーワン、ステップアップスクールは入っていますか。

(谷委員)

もらった重点施策の資料と同じように入っています。

(倉本教育長)

これに合すとすれば、教育振興計画も見直さなければならない。

(岡本委員)

長く文章を書くとぼやけるといのは私も思います。

(倉本教育長)

教育振興計画は10年間ということになっていますが、5年くらいで見直しているところも多いので、見直してもいいと思います。

(岡本委員)

目まぐるしく変わっている時代ですので、10年では一昔になってしまう。

(倉本教育長)

10年間を見通して立てた計画ですが、5年くらい経った時に、そこをもう1回見直すという方法もあります。完璧なものではないと思います。

(小松委員長)

三好市の総合計画も中間見直しをしていますよね。

(倉本教育長)

それもあります。それをうけてこれがある。いま、見直し中ですか。

(伊原課長)

いま、見直し中です。

(谷委員)

いま見直ししているのですか。それならこれも見直していいと思います。それをうけてこれがある。

(岡本委員)

それをうけてから見直さなくてはいけない。元が出来て見直すという形でないと矛盾ということはないと思いますが、それをきちんとうけたものにならないかもしれませんね。

(倉本教育長)

あまり大きく元からやり直すというのはなかなか大変な作業になりますので、間違ったところは直さなければいけないと思いますが、できるだけ最小限に抑える方がいいのかなと思います。

(岡本委員)

そうですね。

(小松委員長)

森本さん、谷さん、どうでしょうか。

(倉本教育長)

これだけ長いこと審議してきているので、いいものにはなると思います。

(小松委員長)

それでは今月の議題④については終わりたいと思います。来月で最終の見直しをしたい
と思います。

続きまして、議題⑤平成24年度卒業式、平成25年度入学式についてです。よろしく
お願いします。

(伊原課長)

資料をつけさせていただいておりますが、平成24年度の卒業式と平成25年度の入学
式の予定がほぼ定まりまして、1つだけ訂正をお願いしたい。卒業式で11番目の川崎小
学校が3月15日になっておりますが、3月19日火曜日で時間は変わらず10時からに
なります。この分については、本日は卒業式と入学式の日程を押しえていただいて、2月
の段階でどこの学校に出席していただくかというのを最終的に決めさせていただきたいと
思いますので、本日は各学校のスケジュールだけということにさせていただきます。

(小松委員長)

卒業式も来月でいいのですか。

(伊原課長)

はい。大丈夫です。

(谷委員)

確認ですが、東祖谷小学校と中学校は日と時間が一緒なので一緒にするということなの
ですかね。卒業式は日にちが違うのですが、入学式は一緒です。

(倉本教育長)

一緒にすると言っていたように思います。一緒ですよ。

(谷委員)

はい。時間も一緒です。

(伊原課長)

また最終的に、特に東祖谷の場合は今、詳細についてわかりません。

(岡本委員)

式辞は小学校向けと中学校向けの2つを作らなければいけませんね。

(谷委員)

祝辞が大変ですね。

(小松委員長)

卒業式も日曜日にあったりといろいろですね。ではこの件につきましては日程の案内と
いうことで、それぞれ参加できる日にちを来月決定したいと思います。

(伊原課長)

委員長、追加の提案が2点ございます。

(小松委員長)

お願いします。

(伊原課長)

1点目は就学援助費の関係資料を1件。秘密会議でお願いします。

(小松委員長)

この件については、秘密会議でお願いします。

(秘密会議)

(小松委員長)

どうでしょうか。あまり論議する問題でもないと思います。

(委員)

そうですね。

(伊原課長)

よろしいでしょうか。では承認をいただけたということでお願いします。

もう1件は、王地のミニバスケットのチームが全国大会に出場するというので、この件については辺見課長よりお願いします。

(辺見課長)

伊原課長より説明がありましたように、王地ミニバスケットボールクラブが先週土曜日に徳島県の決勝大会で優勝しまして、東京であります全国大会に出場するというので、補助金の交付要綱、いままでスポーツ健康課の方で、補助金の交付要綱につきましては、世界大会と、オリンピックの出場者に対する補助金の要綱はありましたが、スポーツ少年団、それから三好市体育協会等の徳島大会を経て全国大会に出るような場合の交付要綱はありませんでしたので、今回作成することになりました。読み上げて説明させていただきたいと思います。

目的といたしまして、第1条この要綱は、三好市在住児童の体育活動の育成を図るため、各種大会に参加する三好市スポーツ少年団に対し補助金を交付することについて、必要な事項を定めるものとする。

補助金の交付対象、第2条補助金の交付対象者は、三好市に住所を有する者で、徳島県の予選を経て出場する全国大会及び三好市教育委員会が認めた全国大会に準ずる規模の大会に出場する団体及び個人とする。

ただし、1単位スポーツ少年団につき同一年度1大会までを対象とする。

補助対象経費、第3条補助金の交付対象となる経費は、前条に規定する大会に参加するために要する交通費及び宿泊費とする。

補助金の交付基準及び額、第4条補助金の交付基準は、次のとおりとし、その額は、予

算の範囲内で定める額とする。

大会の種類は、全国規模の大会。補助対象者は、選手、監督、コーチ。但し、大会登録者に限る。補助対象経費は、交通費及び宿泊費の一部。但し、1人当たり5万円以内。

補足、第5条この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

次の資料は、「玉地ミニバスケットボールクラブ」全国大会出場計画書というところで、1大会名、「東日本大震災」被災地復興支援 第44回全国ミニバスケットボール大会、2主催、公益財団法人日本バスケットボール協会他、3後援、文部科学省他となっておりますが、問題として6参加者についてですが、児童12名となっております。12名のうち、市外の子どもが5名含まれています。今回、交付要綱の中で三好市在住、三好市に住所を有するものということで取り組みますので、5名につきましては該当しないのですが、市内在住の人を対象に、今回のスポーツ少年団全国大会の補助金交付要綱を承認いただきたいと思えます。

ミニバスケットボールの大会ですが、日程は3月27日、28日、29日、30日。事業費といたしまして、ミニバスケットボールの保護者会会長の方から予定事業費の算出がございました。以上で交付要綱の説明を終わらせていただきます。よろしくお願ひします。

(小松委員長)

項目といたしましては、要綱と実際の計画書と2つありますね。

(倉本教育長)

要綱だけを決めます。

(辺見課長)

計画書の方が説明用資料です。

(小松委員長)

わかりました。では、要綱について承認するかお願ひします。

(倉本教育長)

ミニバスケットボールというのはいわゆるスポーツ少年団ですが、他の市町村でも派遣要綱を作っているところもあるのですが、補助の内容が必要経費の2分の1とか3分の1とかになっています。三好市の場合は、スポーツ少年団に対する助成が十分出来ていない。どちらかと言うと指導者がボランティアでやっていたところもあり、非常に厳しい状況。こういう状況のなかで全国大会に自腹を切っていけというのも大変だと思いますので、できるだけ助成をすればいいのではないかと思います。今回飛行機で行くような形になっていますので申請書の金額が張っていますが、JRで行けば子どもは半額の17,000円くらいで行けるので、宿泊費も7,000円。子ども7,000円だとまあまあいいところに泊まれると思います。これを合わせると大体1人4万円くらいでしたか。

(辺見課長)

3万8千円です。

(倉本教育長)

約4万円で交通費と宿泊費はいけますので、総額40万円くらいの補助をすればいいのではないかと思います。最高が5万円にしておりますので、その範囲内ということだと考えています。しかし、この要綱がないとそれが出来ませんし、予算を取っていませんので、3月議会の補正にかける。こういう要綱がないと理由が立ちませんので今回急遽作りました。基本的には、交通費代と宿泊費代くらいは補助してもいいのではないかと思います。

(小松委員長)

先程、オリンピックの時だとか言っていましたが、それとの内容はどのようなのでしょうか。

(岡本委員)

世界大会って言っていましたね。

(倉本教育長)

ラフティングが行きましたね。

(小松委員長)

条件だとかいろいろな内容はどのようなのでしょうか。例えば、1人当たり5万円だとか、1単位スポーツ少年団につき同一年度1大会までだとかこういったそれぞれの条件というのは従来ある措置と比べてどのようなのでしょうか。

(辺見課長)

世界大会、オリンピックの同一年度1大会というのは、ありません。それから、団体では30万円。世界大会やオリンピックは年に何回もありません。

(岡本委員)

世界大会に出場の場合、個人5万円。

(辺見課長)

報奨金みたいな感じです。

(倉本教育長)

学校教育とは若干違うのです。スポーツ少年団といいながら、どちらかという和学校教育の一環といえます。

(伊原課長)

学校教育の場合は、小・中学校の場合につきましては、公式の学校行事であれば派遣費として、交通費、宿泊費、大会参加料についての制度があります。それについては全国大会に出場する時には、大会の主催者側の用意した宿泊施設の費用とか、その会場まで行く交通費とかは制度があります。スポーツ少年団は学校の派遣でないものですので、こういった複数の学校から子ども達が同じチームになって活動しています。三好市の教育委員会としては、社会教育活動、社会体育活動でバックアップしているのですが、いままでルールがなかった。今回、スポーツ健康課の方で初めてのケースですが、ルールがないとまた来年どこかのチームが全国大会に行く時に、基準がないと不公平感が出たりしますので、今回この王地ミニバスケットボールクラブの出場に合わせて整理をしておかなければならない。それから予算措置するにしても、3月の補正議会でこういう要綱に基づいてその額

を決めたと教育委員会の基準ではこういう基準をもって対応していますというこの提案をしていかなければいけないと思いますので、スポーツ健康課の方で要綱を作って渡していただいております。

(小松委員長)

井川のサッカーが行っていませんでしたか。

(倉本教育長)

井川のサッカーは学校教育課です。

(伊原課長)

中学校のサッカー部が出場しました。

(岡本委員)

少年サッカーではまだ全国に行くレベルにはなっていない。

(伊原課長)

ギリギリ惜しいところまではいつているのですが、ただ三好市では行ったチームはないです。

(小松委員長)

ではこういった形では初めてということですね。

(伊原課長)

そうです。

(辺見課長)

美馬市とか東みよし町、吉野川市、阿波市などはこういう交付要綱があったのですが、現実のところを言いますと三好市ではこういう予選を経て全国大会に出場するということを想定していませんでした。

(岡本委員)

三加茂では、何年か前に少年野球が全国大会に行きましたよね。三好市だって可能性はあるので、それを目指して頑張ってもらいたい。

(谷委員)

この要綱なのですが、いまのこのパターンで言うと三好市スポーツ少年団に対するもので、メンバーが半田小学校の児童がいてもその児童も入るということですか。

(辺見課長)

いえ、三好市に住所を有する者だけです。

(谷委員)

そういうことですね。では三好市にいる子どもだけの分ということですね。

(田岡次長)

他の足代小学校の児童の場合は、東みよし町の方ですすでに補助金要綱を持っていますので、その要綱から援助する。ただ、金額的な部分は自治体で決まっています。

(岡本委員)

在住の児童の分だけ渡すということですので、向こうが平等にうまく分けるかもしれません。

(谷委員)

三好市スポーツ少年団というのは登録とかはあるのですか。

(辺見課長)

あります。三好市スポーツ少年団に年間120万円くらいの補助金があります。団体数は20団体くらいです。20団体くらいで年間の活動費として120万円くらいで、その中で県大会とか四国大会などに行っている。先程、教育長さんがおっしゃいましたようにほとんどの指導者にはボランティアでしていただいております。

(岡本委員)

この要綱でいいと思います。

(倉本教育長)

40万円というのは1つの案で、財政課の関係もありますので、ちょっと教育委員会の中でまた協議させていただきたいと思います。5万円以内ですので、10万円でも20万円でもいいのですが、できるだけ三好市教育委員会としては頑張ってもらって子ども達が活躍できるように支援したいと思います。

(小松委員長)

学校教育課の方は以上でいいですね。

喜多先生、お願いします。

(喜多指導主事)

部活動における体罰の資料を2枚お配りしています。今、体罰が問題になっておりますが、三好市市内の中学校でも実態の把握。

(小松委員長)

先程の重点項目の上についていた。

(喜多先生)

それと引き換えに教職員の先生方の意識の変革を目的としたアンケートを今週、実施中です。今週中にアンケートをして集計を私の方へ持ってくるようになっているので、明日までには揃うのですが、そういったことをお知りおきください。アンケートの内容をつけさせていただいております。また、学校から送られてきた集計結果が出て課題などが見えたら各学校へ報告させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

(倉本教育長)

県から文部科学省でも調査をするというようなことを言っていましたが、三好市教育委員会は1月10日の日に、三好市独自で調査しました。国の調査もあるだろうなと思っていましたが、実態を三好市教育委員会でもつかんでおきたいので、実施しました。また、後追いで国の方からくるので2重にはなるのですが、三好市としてやっておいた方がいいのではないかと思います。調査結果によっては中学校の校長会等を開

いて対応していく必要があるのかなと思います。

(小松委員長)

対象は、生徒だけですか。先生には実施しないのですか。

(岡本委員)

部活動に関する体罰だけですか。

(倉本教育長)

そうです。三好市教育委員会の調査では、部活動だけになります。

(小松委員長)

授業中にある体罰は入らないのですか。

(倉本教育長)

今回はそれについては、おいてあります。

(岡本委員)

問6は部活動の顧問とかですか。授業中、清掃時間中、登下校中とか書いていますが、どうなのでしょう。

(喜多指導主事)

問6に関しましては、ちょっと学校生活の中もということです。

(岡本委員)

それではちょっと曖昧ではないですか。学校全般で体罰を受けたかという質問と部活動についての部活動の先生からは受けないけど、担任の先生から掃除中に態度が悪いと言われて蹴っ飛ばされるとかそんなことは入るのですか。

(喜多指導主事)

実際は、本当は教育長さんが言われていた部活動についての体罰ということで、私も資料を作ったのですが、1番から4番までが中心です。このアンケートをする時に、全生徒を対象にした時の部活に入っていない人は完全に無視され触れられない。唯一アンケートをする時間で、生活のことを少し入れて全校一斉にアンケートが出来るようにしました。5番と6番の中には、学校生活の中でということで全校生徒が答えられるような問題になっております。

(岡本委員)

それでしたら無理に部活動についてのアンケートっていうと誤解しませんか。部活の先生から体罰を受けないけど、担任には受けたとか他の先生から受けたことは入らないのかなと思う子もいるのではないのでしょうか。アンケートをする時に部活動についてのアンケートではなく学校生活全般についてのアンケートにして、重点的に部活動のことを問1から問うてもいいですが、その他のことも言うのであれば、学校生活についてのアンケートということでくくって、内容的には部活動のことが重点的に特にどうこうというようなことでいいのではないのでしょうか。最初に部活動についてのアンケートと言われるとそれが先入観で入るので、担任からの体罰は入らないのかと迷わないのかなと思います。

(倉本教育長)

実は、すでにこのアンケートは実施しているので、これは報告ということになります。しかし、アンケートについては、校長会でもちょっと見ていただいている。狙いは、さっきも言ったとおり部活動での問題が、一番多いのかなと思います。授業中の時の体罰は、いままでたびたび言ってあるし、それは教育委員会としてはないという風に思っているわけです。中にはあるかもしれませんが、5番6番でそれが出来ればいいかなと思います。しかし、狙いは部活動の体罰の問題となっておりますので、そこに焦点をおいたということです。文部科学省の方からもまたアンケートがあると思いますので、それと照らし合わせると実態が明らかになると思います。一応、ご報告ということでよろしくお願いします。

(鈴木課長)

富士正晴文芸誌賞発表についてご報告させていただきます。昨年の12月20日に第3回の全国高等学校の富士正晴文芸誌賞の発表ということで実行委員さんが集まりまして、中央公民館におきまして開催いたしました。お手元にあります資料が一応3月23日土曜日ですが、サンリバー大歩危で行います授賞式の内容を一部お配りしています。今回の発表の内容ですが、2ページ目を開けていただきましたら、第3回富士正晴全国高等学校文芸誌賞授賞式という形で書かせていただいております。最優秀賞が昨年を引き続きまして、岩手県立花巻北高等学校の「花北文学55号」ということに決まりました。実行委員会の中で、どうなのかと論議もありましたが、最終的に花北文学に決定いたしました。今回、新たに生徒が選ぶ文芸誌賞というのが設けられまして、生徒の採点で最高点を取りました福岡県筑紫女学園の「きさらみ54号」が文芸誌賞に輝きました。優秀賞としましては、昨年も入っておりますが、北海道函館市の市立函館高等学校『「海碧」第十六輯』、また新たに今回入りました岩手県立盛岡第四高等学校の「志高文芸四十六号」と、山形県立長井高等学校「せきれい第八十六号」、この3誌が優秀賞となりました。以下、奨励賞ということで入っております。ただ、昨年と同様ですが、全般的に同様の学校が入賞しています。しかし、今回目立ちましたのが徳島県の脇町高等学校の「文卵 文化祭号」でございます。特に、審査員の先生の中からこの中の作品1点、長編小説がありまして、これが非常に超高校級の小説であるということでお褒めをいただきました。出来れば何かの形で作品賞をと思いましたが叶いませんでした。現在、この件に関しましては審査員さんの個人的な賞が出来ないかどうかの検討を審査員と話をいたしております。出来れば、将来に向けての励みになればいいかなと思います。是非、地元脇町でもありますので、できるよう検討いたしております。最優秀賞と優秀賞の4校が、3月23日に山城で行われます授賞式に参加していただく予定となっております。とりあえず、日程は3月23日土曜日の15時30分からサンリバー大歩危で行います。また、委員の皆様には改めてご案内をさせていただきたく予定になっておりますので、ご都合がよろしければ、ご出席よろしく申し上げます。以上でございます。

(岡本委員)

文芸誌というやはり伝統がある。資料を見ると、15というのもありますが、54、55号であったり、伝統があるところが積み重ねてきたものがある。文芸誌全体の賞となるとどうしても花巻北ばかりになる可能性はある。

(鈴木課長)

ただ、実行委員さんの中でも言われていたのですが、2年連続して最優秀賞を取るところは、1年間において2年連続取ると1年は取れませんよというのを入れたらいいのではという意見もいただいておりますので、来年度にはそういう検討もあると思います。

(岡本委員)

そういうところは、特別賞ということで、参加はしてもらって盛り上げてもらいたい。2年連続したら1年休みだったら、今年は休むとかになっても困るので、参加はしていただきたい。格外で作品がよかったら、なにか賞をあげて同じ土俵でないところで、賞をあげるとかね。また、先程言われていた文芸誌賞としては、最優秀に手が届かなくても、作品賞みたいなのを是非作ればいいのではないかと思います。そうすれば、全体では手が届かなくても光っている人は救われるかなと思います。

(鈴木課長)

今おっしゃっていただいたように励みになりますし、もしかしたら、この賞で人生が変わるという子もいるかもしれません。どうしても県民性といいますか、たぶん宮沢賢治さんらの影響ではないかと思いますが、東北が文学は強い。毎年、同じようなところばかりではと思うところもあります。作品賞とか、何か作ればいいかもしれません。

(倉本教育長)

しかし、この文芸誌賞は元々、文芸誌であって個人の表彰でない。そこが難しいところです。

(岡本委員)

この中に集録されているものから優秀な作品を選ぶぐらいは、ちょっと引かかるのではないか。

(小松委員長)

特別賞と言いますか、作品賞みたいなものも考えたらいいのではないか。

(倉本教育長)

個人の賞というのは、第1次予選にあがってきていないところにも、もしかしたらいい作品があるかもしれない。ただ、1次通過したものの中に、たまたまあって、プロの先生が見てこれはすごいなと話になった。そのあたりをどうするか。

(岡本委員)

報われたいですね。

(森本委員)

全部で何誌くらい上がってきますか。

(鈴木課長)

応募が54誌でした。もっと多くなればいいと思います。

(倉本教育長)

先程の話で花北文学が2年連続最優秀で、これが2年3年連続したら選外ですよというようなこともあるのですが、毎年出品する子どもが違う。みんなそれなりに頑張っている。先程のミニバスケットボールではないですが、強豪なチームがあって、3年連続したら出てきたらだめというわけにはいかない。そういうところも考えていかななくてはいけない。打倒花北で他のところが頑張るということもある。慎重にそこは考えていかななくてはいけない。

(小松委員長)

富士正晴文芸誌賞は、全国の高等学校にさらに広がっているということはあるのですか。

(鈴木課長)

実は、今回3回目ということなのですが、実際にはものすごい数の応募要項を送っている。一番初めは千何百校に要項を送っているが、実際にきたのは50校くらいの数になります。学校によっては文芸部がある学校もあればない学校もあります。

(谷委員)

その要項は選考の中に文芸部があるないは別に学校に送付しているのですか。

(鈴木課長)

そうです。一応、こういうことをしているとPRをして知っていただくというのも意義がありますので、全国の高校に送付しています。東京で全国クラスの文芸誌賞があるのですが、それに応募するのが全国で130校くらいです。

(岡本委員)

それなら富士正晴の50校くらいは上等ですね。

(鈴木課長)

全国の文芸誌賞をしているのが、その東京で開催しているのと三好市の2つだけです。昨年までは下関の梅光学院大学がやっていたのですが、それが昨年で終わりました。応募している学校から言うとありがたいと言っていただけ。

(倉本教育長)

三好市が東京と違うところは、プロが選考している。

(谷委員)

東京は誰が選考しているのですか。

(鈴木課長)

東京は、どちらかと言いますと先生が選考しています。

(小松委員長)

こちらの方が権威ありますね。

(倉本教育長)

長く続いていけばこちらの方が、格が上になる可能性はあります。

それと明るいニュースですが、この文芸誌賞をしてきて池田高等学校に文芸部が出来ました。

(谷委員)

それはすごいです。

(岡本委員)

まず県下で文芸部が出来ていくということも大切ですよ。すごいです。

(小松委員長)

高等学校では最近、なんとかの甲子園とかありますよね。俳句甲子園やまんが甲子園とか。それから今年で2回くらいだと思いますが、テレビでしていました科学甲子園が楽しそうにしていました。パフォーマンスにいく内容ではないと思いますが、是非これも盛んになるようにしていってもいいのではないのでしょうか。

(倉本教育長)

最近、直木賞なども10代の若い人が受賞するようになりました。先程の個人賞の話にもあるのですが、そういう人が将来取る可能性もある。

三好市のこの賞が1つのきっかけでしたと、プロになられて言ってくれたり、講演にきてくれたりしたら、また違ったことになると思います。

(岡本委員)

まだ始まったばかりですのでね。

(倉本教育長)

もう1つ報告事項があるのですがよろしいでしょうか。秘密会議でお願いしたい。

(小松委員長)

はい。ではこの件については秘密会議とします。

(秘密会議)

(小松委員長)

他になにかございませんか。

では以上で終わります。ありがとうございました。

以上